

2025年7月9日

## 水質検査結果書

厚生労働大臣登録第30号

一般社団法人

京都微生物研究所



〒607-8326 京都市山科区川田御出町14-1

TEL (075) 593-3320

検査責任者: 常定 妙江



南丹市上下水道課

様

2025年6月19日 当研究所に依頼された試料について行った  
検査結果は下記のとおりです。

採水日時		2025年6月19日 9時36分		種別		上水道 (浄水)			
採水地点		美山町 荒倉 荒倉集落センター							
天候		晴		採水時の温度		気温 27.1℃ 水温 20.2℃			
採水者		津知 雅也		受付方法		採取			
No	検査項目	単位	検査結果	水道水質基準	No	検査項目	単位	検査結果	水道水質基準
1	一般細菌	個/mL	検出せず	100個/mL以下	28	トリクロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03mg/L以下
2	大腸菌		検出せず	検出されないこと	29	プロモジクロロメタン	mg/L	0.004	0.03mg/L以下
3	ホムム及びその化合物	mg/L	0.0003未満	0.003mg/L以下	30	プロホルム	mg/L	0.005未満	0.09mg/L以下
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.0005mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.008未満	0.08mg/L以下
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.005未満	1.0mg/L以下
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02未満	0.2mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下	34	鉄及びその化合物	mg/L	0.03未満	0.3mg/L以下
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002未満	0.02mg/L以下	35	銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	0.04mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	4.5	200mg/L以下
10	アンモニウムイオン及び塩化アンモニウム	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.005未満	0.05mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.31	10mg/L以下	38	塩化物イオン	mg/L	5.8	200mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.08未満	0.8mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	22.8	300mg/L以下
13	亜硫酸及びその化合物	mg/L	0.02未満	1.0mg/L以下	40	蒸発残留物	mg/L	42	500mg/L以下
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.2mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05mg/L以下	42	ジエオキサン	mg/L	0.000001未満	0.00001mg/L以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001mg/L以下
17	ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下	45	フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.005mg/L以下
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下	46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	mg/L	0.4	3mg/L以下
20	ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下	47	pH値		7.46	5.8以上8.6以下
21	塩素酸	mg/L	0.06未満	0.6mg/L以下	48	味		異常なし	異常でない事
22	クロロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.02mg/L以下	49	臭気		異常なし	異常でない事
23	クロホルム	mg/L	0.005	0.06mg/L以下	50	色度	度	1未満	5度以下
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03mg/L以下	51	濁度	度	0.1未満	2度以下
25	ジプロクロロメタン	mg/L	0.002	0.1mg/L以下		遊離残留塩素	mg/L	0.15	管理基準0.1mg/L以上
26	臭素酸	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下		以下余白			
27	総トリハロメタン	mg/L	0.01	0.1mg/L以下					
判定		上記水質基準項目について基準に適合			検査期日		2025年6月19日 ~ 2025年7月9日		
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号							
備考		細菌、外観等異常の場合は味の検査を省略することがあります。 判定はNoがあるものについてのみ水道水質基準の判定をしています。 検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。							